

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 11 章 キャッシュ・フロー計算書の作成

11-2-1 キャッシュの増減表の作成

ここでは、総合的な設例を用いて、各勘定の増減関係をキャッシュ・フロー計算書に振り替える方法を示す。次の条件で、キャッシュ・フロー計算書を作成する。

ここでまず、先に示したように、キャッシュの増加 400 とほかの勘定の増減を明らかにするために、まずキャッシュの増減表を作成すると次のようになる。

図表 11-2 各勘定の増減関係をキャッシュ・フロー計算書に振り替える方法

期首貸借対照表			
現預金	4,000	買掛金	3,500
投資有価証券	1,500	短期借入金	4,000
医業未収金	5,200	長期借入金	1,500
医薬品	600	純資産	6,000
前払利息	250		
有形固定資産	3,500		
貸倒引当金	-50		
合計	15,000		15,000

期末貸借対照表			
現預金	4,400	買掛金	4,000
投資有価証券	1,800	短期借入金	4,200
医業未収金	5,800	長期借入金	1,800
医薬品	700	資本金	7,100
前払利息	400		
有形固定資産	4,100		
貸倒引当金	-100		
合計	17,100		17,100

有価証券の明細	
期首残高	1,500
当期購入額	600
当期評価損	300
期末残高	1,800

長期借入金明細	
期首残高	1,500
当期借入額	2,000
当期返済額	1,700
期末残高	1,800

有形固定資産の明細			
	①取得価額	②減価償却累計額	①-②帳簿価額
期首残高	7,000	3,500	3,500
当期増加額	2,000		2,000
当期減少額	1,000	500	500 売却損 300
期末残高	8,000	3,900	4,100
減価償却費	900		

支払利息勘定			
期首前払利息	250	期末前払利息	400
当期支払額	1,600	損益	1,450
	1,850		1,850

< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

財政制度等審議会・財政制度分科会  
建議

財務省が国の 2025 年度予算等の方針を財務相に提言する「建議」が取りまとめられた。この中から医療に関しての記述内容をご紹介します。財務省の考え方は、診療報酬改定等にも大きな影響を与える。

●医師偏在の状況を踏まえると、改革工程に基づく経済的インセンティブ措置として、診療所の報酬適正化に加えて、地域別診療報酬を活用したインセンティブ措置を検討する必要がある。

解説) 全国一律の 1 点 10 円を地域別に 1 点〇円にしようというもの

●病院勤務医から開業医へシフトする流れを止めなければならない。経済的インセンティブ措置として、診療所の報酬適正化をはじめとした診療報酬体系の適正化に取り組むべきである。

解説) 経済的なインセンティブとは、開業医へのシフトを抑制するために開業医の点数は低くするものとする

●現在、任意提出項目とされている。医療機関の「経営情報データベース」については、匿名であること、国民への説明責任の観点から踏まえれば、職種別の給与・人数の提出の義務化が必要である。

解説) 経営情報の「見える化」には必要という考え方

●毎年薬価改定が行われる中で、2 年に 1 度しか適用されないルールがあるのは合理的な説明が困難である。例えば、新薬創出等加算の控除等については、収載のタイミングによる不公平も生じる。このため、令和 7 年度

(2025 年度) 改定では、既収載品の算定ルールについて、全て適用すべきである

解説) 調剤薬局も含め医療機関の収益に影響が出ることが予想される

●医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在是正に向けて、経済的インセンティブと規制的手法の双方を活用した強力な対策を講じる必要がある。あわせて、タスク・シフト/シェアの推進についても図っていく必要がある。

解説) 規制的手法も考えていることがポイント